

入札の心得

- (1) 入札は、入札通知書に記載した日時場所にて行います。
入札時間に遅れたときは、入札に参加できませんので注意してください。
- (2) 入札書は、所要事項を記入し、「入札書在中」と記載した封筒に入れ、封印の後、指定の場所に提出してください。
- (3) 代理人による入札は、当該入札の執行前に委任状を提出してください。委任状は入札1件ごとに1部必要です。
- (4) 入札人は、一度提出した入札書の書き替え、引き替え、又は撤回することができません。
- (5) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意志についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。
- (6) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

入札日における入札会場への参集時間

入札開始前に委任状の審査、出欠の有無の確認等を行いますので、入札参加者は、入札開始時間の10分ほど前までに入札会場に参集するようお願いいたします。